

県南広域振興局長告示第 34 号

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 29 条第 1 項の規定により、前沢北地区土地区画整理組合から理事の氏名及び住所について次のとおり届出があった。

平成 19 年 3 月 13 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

退任

関向 嘉治郎 奥州市前沢区駅東四丁目 1 番地 7